

会 議 録

会議の名称	第27回 西東京市都市計画審議会
開催日時	平成21年5月18日（月曜日） 午前10時00分から午後11時50分まで
開催場所	田無庁舎 庁議室
出席者	<p>【委員】新井委員、板倉委員、遠藤委員、大友委員、大西委員、柏木委員、桐山委員、倉根委員、小西委員、佐々木委員、宮崎委員、森委員、吉岡委員</p> <p>【西東京市】坂口市長、坂口都市整備部長、宮寺都市計画課長、臼井主幹、中野課長補佐、大野主査、長塚主査、門倉主任</p>
議 題	<p>1 報告事項 1：まちづくり交付金について</p> <p>2：西東京都市計画生産緑地地区の変更について</p>
会議資料の名称	<p>資料1：まちづくり交付金について</p> <p>資料2：西東京都市計画生産緑地地区の変更について</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>～傍聴希望者入場・・・傍聴者 なし</p> <p>坂口部長： 開会の挨拶</p> <p>坂口市長： 挨拶</p> <p>坂口市長： 委嘱状の交付（新委員）</p> <p>（公務のため市長退席）</p> <p>坂口部長： 会議資料の確認</p> <p>大西会長： 開会宣言 西東京市都市計画審議会条例に規定する定足数を満たしていることを報告する。 本日は従来どおりの手続きに基づき、傍聴および会議録の公開について各委員に意見を諮る。（全会一致で傍聴および会議録を公開とする。）</p> <p>大西会長： それでは、議事に入る。 はじめに、前会長職務代理の佐々木委員が、平成21年2月18日辞職されましたので、その後任の、会長職務代理の取り扱いについて提案させていただきます。 会長職務代理につきましては、条例により、会長が審議会委員の中から指名することになっている。</p>	

大西会長：私といたしましては、佐々木委員を、会長職務代理に指名したいと考えます。委員のみなさまいかが。
よろしければ、佐々木委員に会長職務代理をお願いすることといたします。

大西会長：本日は、「まちづくり交付金について」と「西東京都市計画生産緑地地区の変更について」の2件の報告がある。
まずは、「まちづくり交付金について」事務局の説明を求めます。

宮寺都市計画課長：「まちづくり交付金について」を「資料1」に沿って説明する。

大西会長：事務局から説明のあった、「まちづくり交付金について」、何か質問、意見はあるか。

宮崎委員：歩行者流量によるサービス水準についてもう一度説明願いたい。またどのように考えるのかも、説明願いたい。

佐々木委員：資料1-3の、調査地点 1の部分は交差点中である、交差点のどの部分の交通量を取ったのか。

宮寺都市計画課長：交差点 1の箇所につきましてはクとキの部分の交通量を使用しています。歩行者流量の関係は、基本的には数値が低ければ、ゆとりがあるという考え方である。適正值については、特に定められていない。現在の数値の半分以下になり、歩行者の安全性が高まる。とすることで定めた。

大西会長：歩行者流量の計算については、資料にもあるとおり、ピーク時の交通量を1分間1メートルあたりに何人通るかを求めている。18年度には12.78人通るものを21年度には4.81とするということである。そういう説明でよろしいか。

宮寺都市計画課長：はい、その通りです。

宮崎委員：先ほど目標値5未満に定めていると言われたが、目標値の5と言う数値は、何か基準はあるのか。

宮寺都市計画課長：先ほどの説明の適正值について、訂正させていただきます。資料1-3の中にありますサービス水準ですが、Aは、自由歩行ができるという数値で、27人以下の数値であります。サービス水準Bは、数値27から51で、やや制約されるという数値である。

遠藤委員：歩道が広がるから歩行者流量が少なくなる。18年から比べるとピーク時の交通量は100人ほど増える。目標3に、まちの魅力を向上させ、交流人口の増加を図ると言うように掲げられている。人がたくさん歩いていたほうが良いと思う。田無駅開発が終わった後、人通りが減ってしまったという話があるけれども、数値で5と言われている。どのように考えているのか。

宮寺都市計画課長：歩行空間の充実を図り、基本的には魅力あるまちづくりを考えていきたい。

遠藤委員：歩道の幅員を増やして、歩行者流量を減らすと言う目標だが、駅前再開発は交通流量の増加を考えていると思う。必ずしも、目標値5以下がいいのか、もっと賑わいのあるまちづくりがいいのか、ということを知っている。

宮寺都市計画課長：目標に賑わいのあるまちづくりということを考え、ピーク時の歩行者数を、平成18年度よりも1割増としている。駅前広場・図書館・公民館ができることにより、交流人口は増えると考えている。

現在は、歩道等が未整備で危険である。歩行者が安全に通行できるように、ゆとりを持ったまちづくりを行っていきたい。

佐々木委員：資料1-3の内容について、説明願いたい。

宮寺都市計画課長：65cmについては路肩であります。平成18年度は、歩行空間が北と南で65センチメートルずつ、1.3メートルあるという説明の図である。21年度については、北側に2.5メートルの歩道が設置され、南側に1.3メートルで3.8メートルの歩行空間が取れるということである。

佐々木委員：平面図もあると分かりやすい。この図面だけでは理解し難い。

吉岡委員：資料1-3の、目標を定量化する指標についての資料について不満である。12時間のデータでは最後の1時間が最大値となっており、本当のピーク時かどうか分からない。断面イ・アは出て行った人数と帰ってきた人数が大きく開いている。データの取り方が適正ではないのではないかと。

佐々木委員：夕方の通勤から帰ってくる人数が、かなりあるのではないかと。

大西会長：本日は何かを決定すると言う場ではない。今出された、場所を分かりやすく整理して下さい。12時間交通量を取っているが、駅の出入りのイ・ア、についてもピークのデータの確認をお願いしたい。サービス水準が、現在も目標年度の21年度もAに入っている。何を根拠に、目標値を5以下にしたのか。少しゆとりが出ると言うのは分かるが、あまりゆとりがあると閑散としてしまう。と言う意見も出ました。どのような雰囲気になるのか、整理していただく必要がある。会議は開けないので、必要であれば各委員に報告願いたい。

森委員：基準の取り方ですが、目標3項目の、交流人口の増加を図ると言うのが、駅の乗降人員ではかるのは、必ずしもフィットしないのではないかと。もっと別の指標はなかったのか。

駅前の、図書館・公民館や、新しい商店に来られる方は、必ずしも駅の乗降客ではないというところで、駅の乗降客で図るのが適正なのかどうか、その点についてどのように考えるのか、お聞かせ願いたい。

宮寺都市計画課長：目標の指標については、平成19年のまちづくり交付金申請時より東京都を通じて国と調整している。基本的には、指標についての変更は困難である。

森委員：指標の変更ということではない。乗降客のデータがあったと思うが、駅の乗降客数は、平成10年度より下がってきている。下がってきている要因としては、駅前とは別にあるのではないかと思う。逆に言えば、駅の乗降客数を目標とすると、実際にはもっと効果が上がっているにもかかわらず目標が達成できない逆のケースが出てくるのでは、そういった意味で申し上げた。評価する指標としていいのかと、疑問を持ったわけである。

これで設定されているということであれば、これで評価する。

大西会長：駅に集まってくる人は電車だけとは限らない。自転車の人、徒歩の人、いろいろな人がいるので、駅の乗降客だけ見ても、フィットしない。東京都に対してこの指標で交付金の申請をしているのでその指標についての変更はできないとのことであるが、追加的に指標を用いて、効果があがるようにすることは、西東京市にとっても必要なことであるので検討して下さい。

大西会長：「まちづくり交付金について」ほかに意見があるか。

意見がなければ、次に「西東京都市計画生産緑地地区の変更について」の報告に移る。それでは、事務局から説明をお願いします。

宮寺都市計画課長：今年度、都市計画審議会に付議を予定している、西東京都市計画生産緑地地区の変更についての説明をする。

「資料2」に沿って説明する。

大西会長：西東京都市計画生産緑地地区の変更について、何か質問、意見はあるか。

森委員：資料1-2、平成20年度生産緑地買取申出・公共施設設置行為届出状況地区別内訳の、買取申出の地区番号303について、備考部分に、地区の一部・地区の全部とあるが、どのようなことか、説明願いたい。

長塚主査：最終的には地区の全部の買い取り申出がなされたが、相続の関係で相続された方々が、一部ずつ解除され、結果として地区全部が解除されたものである。

大西会長：事前報告ということで、理解しやすくなったと思うが、本日より委員に成られた方もいらっしゃるので、配布されている資料の中で、生産緑地地区都市計画変更スケジュールの、都市計画変更原案作成以降は書かれているが、それ以前のスケジュールについて書かれていない。その部分を整理して皆さんに資料として渡してください。

大西会長：ほかに何か意見はあるか。なければ、「西東京都市計画生産緑地地区の変更について」は終わりにする。

大西会長：事務局より何か報告事項についてあるか。

宮寺都市計画課長：前回報告いたしました、ひばりヶ丘駅北口地区のまちづくりと、東京大学田無キャンパス整備については、今年度以降、地区計画の手続きを進めたいと考えている。現在、関係機関と協議している。まとめ次第、改めて報告させていただく。

大友委員：今回は報告ということで議案ではなかったのですが、できる限り事前に資料の配布をして頂きたい。

宮寺都市計画課長：次回からは、資料を事前に配布するようにいたします。

佐々木委員：2年間都市計画審議会の委員をやらせていただき、また、今回も委員として参加させていただいているが、まちづくりについて、もっと発信する審議会かなと思っていたが、受身的な仕事ばかりである。都市計画マスタープランを作成したが、合併して7年経過して、検証を行っていない。審議会としてもまちづくりについて議論する場を設定して頂きたい。

大西会長：非常に積極的な意見である。都市計画マスタープランについてもそろそろ点検する時期なのか。西東京市らしい、都市計画マスタープランの作成を考えるとではないか。

坂口部長：新市になってから都市計画マスタープランを作成した。東大農場等の大きな開発の話の時に、必要であれば都市計画マスタープランの変更も考えるという話があったが、農場として存続していくこともあり、変更までは必要なかった。ご意見を頂きましたので、どのようなことができるか検討をしたい。

佐々木委員：見直しを考えたほうがとっているのではない。われわれ審議会としても議論をして発信できるものについては発信していきたいと思提案した。

大西会長：皆さんも同じような意見だと思う。
私としても是非そのように考えている。実現できるようにお願いしたい。

大西会長：ほかに意見はあるか。無ければこれで会議を終了とする。

大西会長：以上で、本日の日程は全て終了した。
西東京市都市計画審議会条例第8条に規定する議事録については、要旨録の作成を事務局に指示する。
これをもって、第27回 西東京市都市計画審議会を閉会する。

以上

